

スペルガー」が報道されていることを加味すると、一連の新聞報道と雑誌記事を重ねて読む読者にとっては「犯罪＝障害」が比較的容易にイメージされる構造がここでも示唆されるものと考えられる。

#### 4. 考察

本研究は、高機能広汎性発達障害の社会支援における一般市民等の障害理解促進の検討を進めることを目的としている。第一年度の本報告では、特に、一般市民が高機能広汎性発達障害に関する情報を日常の生活で入手しやすい手段として、新聞・雑誌報道に注目し、全記事検索と内容分析を行った。掲載された見出しおよび記事内容の分析から検討し、報道の傾向を抽出した。

結果、豊川事件および長崎事件の報道において、①事件発生当初は、「人を殺す経験をしてみたかった」などの警察発表を引用したワンフレーズ見出しが頻回に使用されて、事件の不可思議性、猟奇性を強調する記事が多く見られた、②報道の後半は精神鑑定の経過に関する報道が各社でなされ、「精神発達に障害」「少年の発達障害を認定」などの見出しの中で自閉症やアスペルガー症候群を言及する記事が目立った。一連の事件報道を前半から後半まで関連させて読む読者にとっては、「猟奇的な事件・犯罪」と「発達障害・アスペルガー」のワードが関連事項として想起されることが推測される。

何か特別な理由があって現場の記者やデスクがこのような競争に駆り立てられているわけではない。障害名や病名をつかむ競争をする理由についてあまり深く考えているわけでもなさそうだ。それなのに、なぜ障害名に固執するのか。ここでは①ニュースの判断基準がメディア内でどのように形成されているのか、②有力な情報源である捜査当局からの影響、③「ワンフレーズ報道」への傾斜、④精神鑑定の扱い、の4点から考察を進めることとする。

##### 1) ニュースの判断基準

貧困や家庭の崩壊などを経験して育ってきた子どもが非行に走ったり、何らかの反社会的な行動を起こす…というような古典的なステレオタイプの少年事件と異なり、最近の少年事件はどこにでもいる普通の子、むしろ優等生がある日、突然、信じられないような行為に及ぶという点が特徴だ。

新宿や渋谷の繁華街で犯罪が起きる、ヤクザなどの反社会的な集団が犯罪を起こす…。そういうときには人々はあまり驚いたり怖がったりしない。しかし、平穏な「住宅地」や「家庭内」のように、もともと犯罪とは縁のなかった場所、あるいは犯罪などあってはならないと思われている場所で犯罪が起きるとき、人々は驚きや恐れは一気に高まり、“体感治安”は悪くなるものだ。

これを少年事件に置き換えて考えてみると、貧しい家で育ったり、酒びたりで子どもに暴力を振るう親に育てられたりした背景のある事件、つまり「社会に対して敵意を燃やすようなタイプの少年による非行」であるならば、人々の“体感治安”は悪化しないが、どこにでもいるような普通の子や優等生が殺人などの犯罪を起こし、その理由がすぐに見当たらないようなケースでは、“体感治安”は一気に悪化する。

安全地帯と危険地帯を隔てる敷居が崩壊したとき、私たちの安全感覚は崩壊するのである。そして、こうした「驚き」や「恐れ」や「体感治安の悪化」が、メディアの中で無意識のうちに確立しているニュース価値の正体である。読者は驚き、恐れるときにニュースに対する関心が高まり、驚きや恐れの原因が何なのかを知りたがるものだ、とメディア内では思われている。

5歳の子を誘拐して駐車場の屋上から突き落としたり、見知らぬおばあさんの家に押し入って包丁でめった刺しにして殺す、などという犯罪（非行）を犯したのはどこにでもいる普通の子である、というニュースはその典型であろう。現場に大勢の記者を投入し、紙面の多くを割いて、こういう犯罪（非行）を起こしたのはどのような少年なのか、家庭や学校にはどのような問題があるのか、この犯罪が社会的にどのような意味を持つのか——ということについて、できるだけ詳細に報道しようと努めることになる。

問題はここからだ。大きく報道される事件ほど、事件の真相＝隠されている事実、をどこの新聞やテレビがもっとも早く報道するか、というスクープ（特ダネ）競争はし烈を極める。特ダネをものにした記者は社内での評価を高め、業界内でも「新聞協会賞」や「JCJ賞」（日本ジャーナリズム大賞）などの顕彰事業の対象になる。

たとえば、業界内で最も権威があると言われている新聞協会賞の2004年の3社の受賞作（編集部門）について見てみよう。

「UFJ、三菱東京と統合へ」の特報（日本経済新聞社）の授賞理由は「不良債権処理をめぐる抜本的な経営改革を迫られていたUFJホールディングスが、すでに基本合意していたUFJ信託銀行の住友信託銀行への売却を白紙撤回し、三菱東京フィナンシャル・グループに統合を申し入れ、三菱東京も応じる方針であることを平成16年7月14日付の朝刊一面トップでいち早く特報した。UFJの経営問題は、日本の金融再生の最大の焦点の一つとなっていた。大口融資先査定をめぐる検査忌避の疑いを理由にUFJが刑事告発される可能性もある中、三菱東京との統合で総資産190兆円という世界最大の銀行グループの誕生を伝えたスクープは、日本経済への影響が大きく、世界的な注目も集めた価値あるもので、メガバンクが生き残りに向け自立的に行動するという金

融再編の新しい流れを的確にとらえた報道として高く評価され、新聞協会賞に値する」というものだ。

「イラク国連バグダッド事務所爆破テロ～瞬間映像のスクープ」(NHK)の授賞理由は「平成15年8月19日、バグダッドの国連事務所が強力な自動車爆弾で大破し、デモロ特別代表ら20人以上が死亡した大惨事の一部始終を克明に撮影し、午後10時(日本時間)からのニュース番組で他に先がけて報道した。不発弾処理をめぐる記者会見中に突然、遭遇したにもかかわらず、沈着冷静に爆弾テロの瞬間と現場の混乱を生々しく伝えた映像には有無を言わせぬ迫力があり、イラクの状況がより混迷の度を深めていく流れを世界に伝えた。国連の撤退にもつながる歴史的に重要な場面をとらえた映像は、テレビジャーナリズムの力をいかに発揮した報道として高く評価され、新聞協会賞に値する」

「北海道警察の裏金疑惑を追及した一連の報道」(北海道新聞社)の授賞理由は「旭川中央署の捜査費用報償費の不正支出疑惑を契機に、北海道警の全部署で裏金が作られているとの疑惑を、平成15年11月25日付朝刊を皮切りに粘り強く報道し、道警が組織的に裏金作りを行っていたことを認めざるを得ない状況にまで追い込んだ。数々の特報により道内世論を動かし、読者の圧倒的な支持を背景に内部告発者を次々と生んだこのキャンペーンは、警察取材の基本姿勢を読者に明示するとともに、警察庁に「架空名義領収書の原則禁止」の措置をとらせるなど、警察の不正経理問題摘発を全国に波及させた報道として高く評価され、新聞協会賞に値する」というものだ。

これらの受賞作に共通するのは、事件の真相＝隠された事実を他社に先駆けて報道したことである。過去の受賞作を見てもこれが新聞協会賞の絶対条件であることが分かる。その上で、報道した事実がより大勢の人々に影響を及ぼすような普遍性を持つものか、時代の流れを先取りしたものであるか、などという点が判断基準になる。現実には、各社の幹部が駆け引きをしたりライバル社を牽制しながら、自社のブランドを高める目的で審査が行われているとも言われているのだが、「隠された事実を他社に先駆けて報道した」という条件を満たさなければ、審査の俎上には乗らない。

新聞協会賞の受賞は自社の宣伝材料に利用され、受賞した報道をした記者やデスクは社内での人事や発言力に結びついていく。このため、否が応でも大事件におけるスクープが報道現場の最大の関心事になっていきやすく、「スクープを取れる記者」が会社からは求められることになる。

一方、読者の関心という側面からは、信じられないような犯罪(非行)を起こした少年が、「どこにでもいる普通の子ども」ということでは読者や視聴者はなかなか納得してくれない。少なくともメディアの現場では、そう思われてい

る。読者や視聴者の安心感を満たすためには、<事件の真相＝隠されている事実>を暴かなければならない、と思われている。

普通の子どもが何らかの事件を起こしたとき、受験競争やいじめによる学校生活の息苦しさ、インターネットや携帯電話やゲームなどが子どもたちのコミュニケーション能力にさまざまな影響を与えている、あるいは「ゲーム脳」などと言われるように脳の活動に影響を与えている……などという報道が行われてきた歴史がある。しかし、そのような環境の中で育ってきた子どもはみんな、信じられないような犯罪（非行）を犯すわけではないだろう、と世間の親たちは思うはずだ。いや、「世間はそう思うはずだ」と記者やデスクは思っているはずである。

ほかの一般的な子どもたちとは違う何かがあるはずで、普通の子どもたちと彼らを隔てる敷居をどこかに見つけられない限り、世間（読者や視聴者）は腑に落ちない思いを抱えることになる。そうした事件の真相＝隠された事実を突き止めることこそがメディアの仕事であり、メディア間の熾烈なスクープ競争を掻き立てる原動力になっているのである。

精神医学や児童心理学という専門性のベールに包まれた中で行われる精神鑑定がその答えをひねり出してくれるのだとすると、他社の誰よりも先にその事実をつかんでスクープすることが現場の記者の最優先の仕事になっていく。問題になっている少年事件で、メディア各社が精神鑑定の結果に熱い視線を注ぎ、関係者への夜回り朝駆け取材でつかんだ断片的な情報から「中一は発達障害」「自閉症だった」「アスペルガー症候群だった」などの「特ダネ」を飛ばしあう構図は、このような読者・視聴者の体感治安に安易に応えようとするメディアの体質を抜きにしては解きほぐすことができないだろう。

## 2) 捜査当局の影響

メディアのこうした体質は日本の警察の伝統的な犯罪者観と深く結びついていることが指摘できる。空き巣、忍び込み、スリなどの窃盗犯に代表されるように、いわゆる「犯罪のプロ」を相手に、手口などを分析して犯人を割り出して捜査手法がある。放火、強盗、性犯罪などにおいても、警察がまず念頭に置くのは同種の犯行を繰り返す、いわゆるリピーターたちである。犯罪には無関係な一般市民を守るため、犯罪者集団や犯罪をおかした過去のある者や犯罪者予備軍を相手に、高い検挙率を誇示してきたのが日本警察の姿であると言えなくもない。

警察が日常的に行っている記者発表を見ると、ある犯罪で検挙した被疑者の動機はきまって「金ほしさ」か「ささいなことにカッとなり」か「怨恨」かそ

うでもなければ「わいせつ目的」である。一人の人間が警察から追われるような反社会的な行為に及ぶときには、極めて複雑な心理的葛藤や混乱状態が心的現象として現れるのは、ドストエフスキーの「罪と罰」の主人公、ラスコーリニコフを引くまでもない。犯罪を起こす人間の複雑怪奇な心的現象は「ささいなことにカッとなり」などに代表される貧困な警察語彙では説明できるわけではない。犯罪者を捜査によって検挙するのはプロであっても、警察の犯罪者観には文学や哲学で追究していくような人間への洞察は必要とはされない。

メディアはどうなのだろうか。もとよりメディアは犯罪者を検挙するのが仕事ではなく、犯罪を生み出す社会の病理や、犯罪者の心の中に沈潜するものに眼差しを向け、複雑で混沌とした人間と社会の存在を洞察して、その犯罪が物語る本質を世に問うことが、世間から付託された本来の仕事というべきかもしれない。それにもかかわらず、担当する警察に食い込み（取り入り）、他社より先に特ダネをもらえるような人間関係を築くうちに、価値観や人間観までネタ元の警察官に影響されるようになる記者は決して少なくない。

新聞社は古くから現在に至るまで、有名大学を卒業した優等生を新入社員として採用しているのが一般的だ。欧米にあるようなジャーナリストスクールで研修を積み、専門知識や技術を身に付けて新聞社の門を叩くことはない。新人記者たちに対する社内研修も幹部らの話を聞く座学がほとんどで、記者として学ばなければならないことは、「OJT」（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）と言って、配属先の現場で仕事をする中で習得しているのが実情である。

そして、新人記者が地方支局に配属されて最初に担当することになるのが警察なのである。新人記者は、よく先輩記者から「仕事は副署長に教えてもらえ」などと言われることがある。仕事に熱心な記者ほど警察に食い込み、出会った警察官の仕事に共感し感情移入するのはある意味では当然と言える。こうした記者が警察からより多くの情報を得るチャンスをつかみ、「優秀な記者」として会社からも重宝がられ出世のレールに乗っていくことになる。社内の人事や紙面に関しても権限を握っていくので、警察から情報の取れる「優秀な記者」が再生産される構造が代々引き継がれていく。

また、ほとんどの記者が新人時代を過ごす地方支局は、取材体制が本社ほど充実しているわけではなく、警察や行政などとのさまざまな力関係において劣勢に立たされているのが一般的だ。マラソンや駅伝など、新聞社やテレビ局の主催事業では道路使用許可を警察当局から得なければならず、沿道警備や白バイによる先導なども協力してもらうなど、本来の取材や編集とは違う次元で警察との関係が深い場合もあり、現場の記者が警察の意向や方針に逆らって独自の報道をするのには、有形無形のバリアがある。

新聞社やテレビ局の記者たちは、障害者に対して顕著な差別意識を持っているのではなく、あまりよく知らないし関心もない…というのが実情ではないか。豊川や長崎で起きた少年事件で、事件を起こした少年が精神鑑定で「アスペルガー症候群」という障害を持っているとの結果が出たことで、それがあたかも事件の真因だったかのように大見出しで「中一はアスペルガー症候群」などという記事を出すことについても、なんでそのような報道の仕方をするのが問題なのか、よく分かっていない。それによって他のアスペルガー症候群の本人や家族の生活にどのような悪影響を及ぼすのか、ということにも無頓着であることが多い。そうした“瑣末なこと”が気になり、どのような報道をすればよいのか迷ったり、記事化することに逡巡したりする記者は、事件報道の第一線からは排除されていくのが常である。

もう一つの重要な側面は、警察内部に深く根を下ろしている「障害者観」である。

知的障害や自閉症などの発達障害のある人が刑事事件の加害者として訴追されるケースはあまり知られていないが、毎年相当数あります。犯罪白書によると、新規で有罪判決を受けて刑務所や少年院に収容される知的障害者は、毎年200人前後はいる。起訴猶予になったりしているケースも相当あるはずで、また軽度の障害者の場合には犯罪統計に反映されていないことも十分に考えられる。

しかし、障害に詳しい弁護士などの司法関係者の間では、一般の事件に比べて障害者は「凶悪な人」に仕立て上げられ、重く罰せられる傾向があると言われてしている。自閉症やアスペルガー症候群はもともと攻撃性があるわけではなく、争いごとやもめごとが苦手な人が多いと言われてしている。しかし、福祉の支援がないことや日常生活の環境の不適合によって、自傷他害や反社会的な行動をする場合がある。彼らは防衛する力が弱いことや状況把握が十分できないために、容易に警察に捕まり、黙秘権や弁護人選任権など被疑者としての権利も理解できないまま、警察の思うがままに供述調書を作成されるケースは多い。また、知的障害の特性の一つとして、目の前の尋問者に安易に迎合しがちであることが心理学の研究によっても明らかにされている。

一方、捜査段階や逮捕段階でのメディアの報道は、警察を最大の情報源として各社が特ダネ競争をするため、得られた情報の恣意性や正確性を十分にチェックされず、むしろ凶悪性や猟奇性に拍車がかかった表現が多いのが実情だ。

01年4月に東京・浅草でレッサーパンダの帽子をかぶった青年が女子大生を刺殺した事件がある。青年は養護学校の卒業生で障害者手帳を持っていたこと

があり、弁護側の鑑定では自閉症と診断されている。事件直後の報道では、「愉快犯」「無秩序殺人」「突然凶暴になる」「放浪と重なる性衝動」「背後いきなり襲う」「背中に深い傷」「胸など数ヶ所を刺した」「(被害者が) 数分悲鳴」などの表現の記事が掲載された。

ところが、その後の捜査や裁判で明らかになった事実には照らしてみると、これらのほとんどは間違いか、事実を誇張したものであることが明らかになったが、裁判などで判明した事実は詳しく報道されることがほとんどないため、一般国民には初報段階の誤った表現が印象や記憶に残ることになった。一般国民はこうした事件直後のメディアの報道によって怒りや憎悪をかきたてられ、それが加害者に厳罰を求める世論が形成されることにつながり、さらには障害に対する偏見や誤解が醸成される結果をもたらしているのだ。

捜査段階でのマスコミの記事がたとえ間違った内容であったり、誇張した内容であったとしても、検察側は事件の凶悪性を証明するものとして、これらの記事を証拠として裁判所に提出し、裁判官の心象形成に利用することがよく行われている。

障害者をあたかも「犯罪者予備軍」のように見る警察の歪んだ障害者観の歴史は古い。かつての精神鑑定の権威（精神科医）の教本には「精神薄弱者は性欲の発動性にも乏しい場合が少なくないが、異性からも相手にされないために、たまたま人通りの少ない田舎道などで女性を見ると、急に性的興奮にかられ強姦などの犯行におもむきやすい」（中田修「犯罪精神医学」）などの記述がある。また、甲山事件や島田事件など、捜査当局が証拠提出した障害児（者）の供述調書の信頼性が公判で覆され、煮え湯を飲まされた歴史的な冤罪事件もあり、警察内部での障害者に対する誤った理解や偏見が今もなおくすぶり続けていると言えるのかもしれない。

こうした体質を引きずる警察を情報源に報道活動する記者たちが、警察の歪んだ障害者観に影響され、浅草事件に見られるような凶暴性を強調したり誇張した記事を大量に流すことにより、世間にも障害者への偏見が拍車をかけた形で伝わり、さらに実際の裁判にも影響を与える……という障害者にとっては理不尽極まりない偏見の拡大再生産が行われているのである。

### 3) ワンフレーズ報道

事件報道におけるメディアの役割として、たとえば「犯罪を生み出す社会の病理や、犯罪者の心の中に沈潜するものに眼差しを向け、複雑で混沌とした人間と社会の存在を洞察して、その犯罪が物語る本質を世に問う」ことと前項で記述した。しかし、重大事件が目まぐるしく起こり、社会の変遷のスピードが

加速していく一方、新聞の情報量は次第に少なくなっている。具体的に言うと、高齢化社会の進展を名目に活字のサイズが次第に大きくなっていくのに伴い、以前は1行15文字だったのが、1行13文字になり、11文字になった。それにつれて写真やグラフの扱いが大きくなり、記事の行間も広くなり、新聞1ページあたりの文字数は減っていく一方である。

大衆ウケするような気の利いた言葉を連発するわりに中身の乏しい政治家の言動を揶揄して「ワンフレーズ政策」などと言われるが、メディアの報道にもこれと似たような傾向が見られる。じっくりと多角的に掘り下げ、記事の分量もたっぷりかける報道のあり方は敬遠され、短く簡潔な文章、分かりやすく刺激的な見出しやレイアウトが好まれるようになっていく。

成績も良いふつうの中学生がある日突然に4歳の子どもを誘拐して駐車場から突き落として殺す、おとなしい高校生が見ず知らずの女性宅に侵入して刃物でメッタ刺しにして殺す……という摩訶不思議な事件の原因をじっくりと慎重に検証して報道することよりは、「何が原因か」を一言で説明できるような報道が、最近のメディアの現場の風潮では好まれる。精神鑑定で「アスペルガー症候群」という耳慣れない、なにやら恐ろしげな響きのする障害名が加害少年に付けられるのが分かったとき、報道現場に携わる記者やデスクの仕事にバイアスがかかるのは容易に想像できる。

問題なのは、このアスペルガー症候群という障害が犯罪（非行）と関係があるのかどうか、あるとすればどのように、どの程度に関係しているのかであるが、こうした慎重な検証は、1面トップや社会面トップ記事でもせいぜい11字×100行程度の記事量で収め切ることができないものではない。まずは、加害少年が精神鑑定で「アスペルガー症候群」と診断されている事実、アスペルガー症候群とはどのような障害であるのか、事件概要や今後の司法手続きなどを書いていけば、もうそれだけで100行は優に超えてしまうことは、一連の記事を見れば明らかである。

マスコミの現場で働く人々からは、「そうは言ってもアスペルガー症候群の少年があのような事件を起こしたのは事実ではないか」との反論が寄せられるかもしれない。たしかにそれは事実ではある。しかし、ワンフレーズ報道の隘路に陥ってしまっている記者には、「もしも被疑者が風邪をひいていた場合、あるいは肝臓病だった場合、『中一は風邪だった』『中一は肝臓病』などと報道するのか。なぜ発達障害や精神障害の場合だけが障害名や疾患名と犯罪（非行）を結びつけたがるのか」という問いが障害者側から投げかけられるであろうことは想像もできないに違いない。

ある人が風邪をひいて熱っぽくなり、のども痛くてイライラを募らせていた



とき、以前から険悪な関係だった友人と、ささいなことでトラブルになったと仮定しよう。風邪の症状のために正常な抑制心が働かず、意識が朦朧とする中で、その友人を線路に突き飛ばして落としてしまったとき、メディアは「友人を線路に突き落として殺した高校生は風邪だった」などと、風邪に罹患していることに焦点を当てて報道するだろうか。殺人の原因を風邪だというような記事がデスクや編集者の目を通して掲載されるだろうか。こうした仮定の話を楽しむ話のように感じるのは、誰でも風邪をひいたらこんな事件を起こすわけではないことを世間が共通理解しているからである。

しかし、意識が朦朧として抑制が働かなかったとか、もし突き飛ばした相手が線路に落ちたらどうなるかという想像が働かなかったというような心身耗弱の状態だったとしたら、彼の犯した行為は「風邪」という疾患を抜きにしては語るができなくなる。

犯行の真の動機としては、友人と以前から相性が悪くて嫌いだと思っていたことであり、当日起きたトラブルで犯意を催したことが直接の動機だろう。風邪は「引き金」を引くことへの抑制心を鈍らせる役割を果たしたと言えるでしょう。それでも、メディアは加害少年が「風邪」という疾患にかかっていたことを大きく報道するでしょうか。

マスコミ各社が「風邪」について大きくは報道しないのは、①だれもが風邪になった経験があり、発熱やのどの痛みがどのようなものであるかを知っている②仮にそのように意識が朦朧とする状態になったとしても、普通は嫌な相手を線路に突き飛ばしたりはしないのを良く知っている③風邪が事件発生に何らかの影響を及ぼしているのだとしても、それは極めてレアケースであり、一般的には風邪は反社会的な行動とは無関係である、というのが社会の常識だとよく知っている——等がその理由に挙げられる。

では、メディアがアスペルガー症候群について大きく報道するのは、なぜなのか。①アスペルガー症候群の人が周囲におらず、彼らの障害がどのようなものなのか知らない②アスペルガー症候群の人は、普通は嫌な相手を線路に突き飛ばしたりはしない、ということを知らない③アスペルガー症候群の障害特性が何らかの影響を事件発生に及ぼしているとしても、それは極めてレアケースであり、一般的にはアスペルガー症候群は反社会的な行動とは無関係である、ということが社会に知られていない——などが理由ではないだろうか。

つまりは、風邪もアスペルガー症候群も、事件発生について何らかの影響を及ぼしているのだとしても、極めて稀なケースであり、病名（障害名）をあえて強調して報道することによって世論をミスリードする恐れがある。それなのに、どうして事件が起きると、風邪とアスペルガー症候群ではメディアの見る

目がこんなに違うのかといえ、世間がその疾病や障害のことをよく知っているかどうか、マスコミがよく知っているかどうかということに尽きるのではないだろうか。

「ワンフレーズ報道」にとっては奇異な障害名は“便利”であり、アスペルガー症候群という障害名を強調することによって、加害少年はほかの子どもたちとは違う要素を持っているのだという、世間が納得しやすい（納得してしまう恐れがある）答えを提示できる、とメディアの現場では無意識のうちに受け止められているのである。

#### 4) 精神鑑定への扱い

もう一つ、重要な問題を提起しよう。メディアが金科玉条のごとく掲げる精神鑑定は果たして信用できるのかどうかという問題だ。

鑑定といってもいろいろな種類がある。警察の捜査段階に行われる簡易鑑定は、主に検察官が起訴するか不起訴にするかの判断のために行われている。

裁判になってからは弁護側の書証としてのいわゆる私的鑑定書があり、これに対して検察側の書証としての鑑定書がある。裁判所による鑑定手続きに基づく鑑定書もある。

実際に鑑定を行っているのは精神科医や心理学の専門家だが、鑑定の技術や障害観は人によって大きく異なり、鑑定人によって結果がまったく違うことは珍しくはない。なぜならば、弁護側の鑑定も、検察側の鑑定も、公平性や中立性は無視して行われるのが通常だからである。お互いに自らの主張にどうやって説得力をもたせることができるか、ということが精神鑑定の狙いで、そのために初めから弁護側は自らの主張に沿った鑑定を出してくれるように精神科医や心理の専門家と打ち合わせをしたうえで鑑定を依頼する。検察側の鑑定にしても同様のことが言える。裁判所も精神鑑定とはそういうものだとは承知のうえで、証拠として見ており、精神鑑定の客観性や公平性や中立性をこれほど信じているのはメディアだけだと言われている。

裁判所が行う精神鑑定にしたところで、どの精神科医に依頼するかでおおよその結果が分かる、つまり裁判官がどのような結果を出そうとしているのかが、その時点で見通せるため、弁護側や検察側が忌避することができることになっている。

精神鑑定の内容がすべて恣意的に決定されているわけではないが、事件当時の精神・心理状態や責任能力の有無を、数週間～数カ月たってからの精神鑑定でどれだけ正確に分析することができるのか、については以前から多数の関係者が指摘してきたことだ。

本来は、加害者の処遇をどうするかを考えるうえでも精神鑑定は必要だが、現在はもっぱら刑事責任能力の有無を決める目的で行われているため、有効な更生や支援につながっていないのが実情だ。極論すれば、刑事政策的見地から、社会的危険の排除という目的で行われるもの、それが精神鑑定である。しかし、社会的危険の範囲を誰がどのような基準で判断するのかは明確ではなく、精神鑑定の内容を事件の凶悪性や猟奇性に結びつけた形でマスコミが報道することにより、偏った刑事政策の実現に利用されている側面は否定できない。

## 5. まとめ

本考察では、新聞記事および雑誌記事分析を通して、メディア発信の情報がメディア内でどのように生成されるかについていくつかの課題を指摘した。特に、①ニュースの判断基準がメディア内でどのように形成されているのか、②有力な情報源である捜査当局からの影響、③「ワンフレーズ報道」への傾斜 ④精神鑑定の扱いの4点に注目して考察を行った。

今後の課題としては、①情報を発信する側の「メディア」が有する課題をさらに明らかにし、今後、適切な高機能広汎性発達障害理解に基づいた記事内容が生成されるための要件について検討すること、および、②情報を受信する側の「一般市民」が高機能広汎性発達障害をどのように理解しているのかについて実態を明らかにしながら、今後、適切な高機能広汎性発達障害理解が促進されるための情報内容および伝達手段が必要であるかについて、社会心理学的および認知心理学的に検討を行う必要がある。次年度以降の課題としたい。

各節の執筆分担は、第1, 2, 3, 5節、堀江、第4節、野沢である。

## <文献>

- 1) 佐藤彰一・堀江まゆみ・野沢和弘・名川 勝：知的障害者の地域生活トラブル。日本法社会学会 2004 年度学術大会要旨集, 15-18, 立命館大学, 2004.
- 2) 名川勝・佐藤彰一・堀江まゆみ：知的障害者の消費生活トラブルとその支援に関する研究。日本消費者教育学会第24回大会研究発表要旨集, 18, 京都教育大学, 2004.
- 3) 堀江まゆみ：知的障害のある人の消費者被害と消費生活の支援—生活支援ワーカー調査から—。さぼーと, 第51巻第3号, p44-p53, 2004.
- 4) 佐藤彰一・名川 勝・堀江まゆみ：発達障害者の消費生活トラブル— その実態と法的・生活支援のあり方 —。国民生活研究, 第44巻第4号, p37-59.

**高機能広汎性発達障害の診断マニュアルと  
精神医学的併存症に関する研究**  
—東京都自閉症・発達障害支援センターの事例を中心にして—

山崎晃資（東海大学教育研究所）  
石井哲夫、石橋悦子、神保育子、北川 裕、富田真紀子  
（東京都自閉症・発達障害支援センター）

**1. はじめに**

自閉症・発達障害支援センターは、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知（障発第0910001号）によって平成14年度に発足した。この通達では、「自閉症等の特有な発達障害を有する障害児（者）及びその家族に対する支援を総合的に行う」ことを目的とし、①当事者およびその家族への相談支援と療育支援、②当事者への就労支援、③関係施設および関係機関に対する普及啓発および研修、④福祉・保健・医療・教育・就労の各分野の支援が総合的に提供されるように、関係施設および関係機関との密接な連携を図ることなどが求められている。

さらに、平成16年12月3日、永年の懸案であった「発達障害者支援法」が成立し、平成17年4月1日から施行されることになっている。この法律において「発達障害」は、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されている。そして、①発達障害の早期発見、②早期の発達支援、③保育および教育における適切な支援、④就労の支援、⑤地域での生活支援、⑥権利擁護、⑦当事者の家族への支援、などの施策を具体的にすすめていくことが、国や地方自治体の責務として明示された。これにより、「自閉症・発達障害支援センター」は「発達障害者支援センター」と名称が変更された。

この支援センターは、平成17年3月末の時点で全国に22カ所設置されており、さらに平成18年3月末までには36カ所となる見込みである。

東京都自閉症・発達障害支援センター（東京都では、名称変更についての正式な決定は未だなされていない）は、平成15年1月にその事業を開始した。今回は、本センターにおける2年間の相談受理ケースの中で、とくに「激しい問題行動」（反社会的行動）を主訴とするものを中心に検討し、今後の支援のあり方についての問題点を整理する。

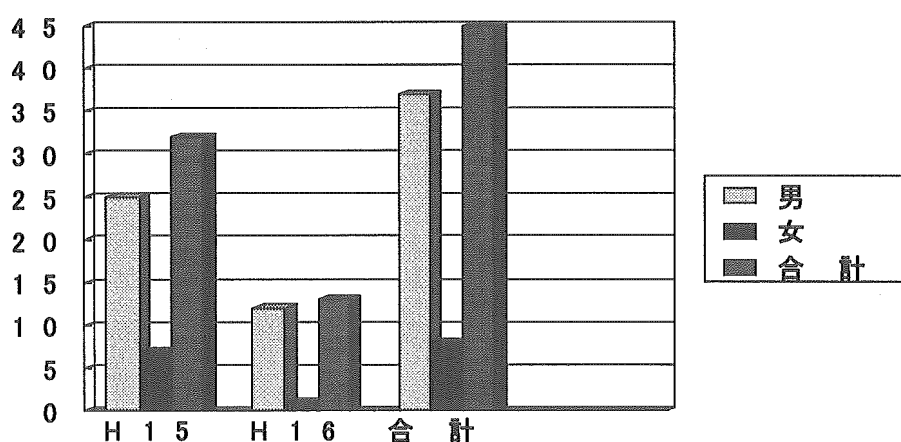
**2. 東京都自閉症・発達障害支援センターにおける「激しい問題行動」についての相談支援の実施状況**

**1) 相談件数**

平成15年1月から平成16年11月の1年8ヵ月の間に相談を受理した605例のうち

で、「激しい問題行動」を主訴とするものは45例（7.4％）であった（図1）。その内訳は、平成15年度（平成15年4月～平成16年3月）が32例（5.3％）、平成16年度（平成16年4～11月）が13例（2.1％）であった。

図1. 「激しい問題行動」によって来所したケース



## 2) 年齢・性別分布

「激しい問題行動」で相談を受理したものは、当事者の年齢が1歳代から70歳代までと広範な年齢層に及んでいた。「激しい問題行動」を主訴とする45例の年齢・性別分布をみると、①0～10歳が2例（4.4％）（男：2例、女：0）、②11～20歳が19例（42.2％）（男：16例、女：3例）、③21～30歳が17例（37.1％）（男：14例、女：3例）、④31～40歳が6例（13.3％）（男：4例、女：2例）、⑤40歳以上が1例（男：1例、女：0）であった（図2）。

## 3) 診断分類名

当センターは、自閉症・発達障害支援センターであり、医療機関ではないという前提があるために、診断分類名は、当事者または家族を含む相談者からの聞き取り調査によるものである。「激しい問題行動」を主訴とする45例のうち、①アスペルガー症候群（AS）が15例（33.3％）（男：13例、女：2例）、②広汎性発達障害（PDD）が21例（46.7％）（男：17例、女：4例）、③適応障害が2例（4.4％）（男：1例、女：1例）、④未診断7例（15.6％）（男：6例、女：1例）であった（図3）。

しかし、相談を続けている内に聞き取っていた診断分類名とは異なると思われるもの、または当面する問題は精神医学的併存症によると考えた方が良いものなどが少なからずある。主治医が明らかな場合には、その主治医と連絡を取って診断分類名および対応の仕方についての情報を得ることができるが、この手続きが必ずしも容易ではない。また、センター内のケース会議で適切な対応が急がれると判断された場合や、家族などからの強い要望がある場合には、当

センター顧問医である山崎がセンター内で面接を行ったり、必要によっては他の医療機関に移して諸検査を行い、時には薬物療法を試みることもある。

図2 年齢・性別分布

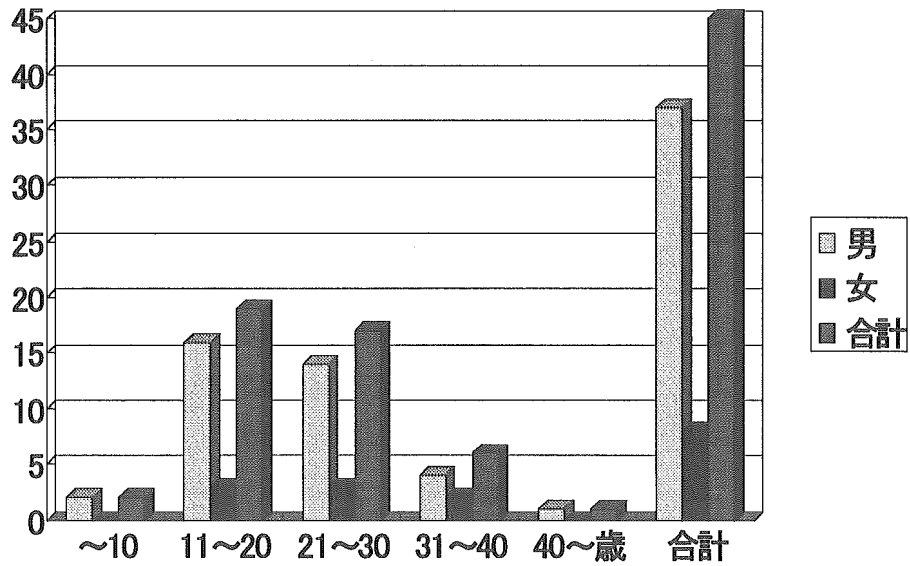
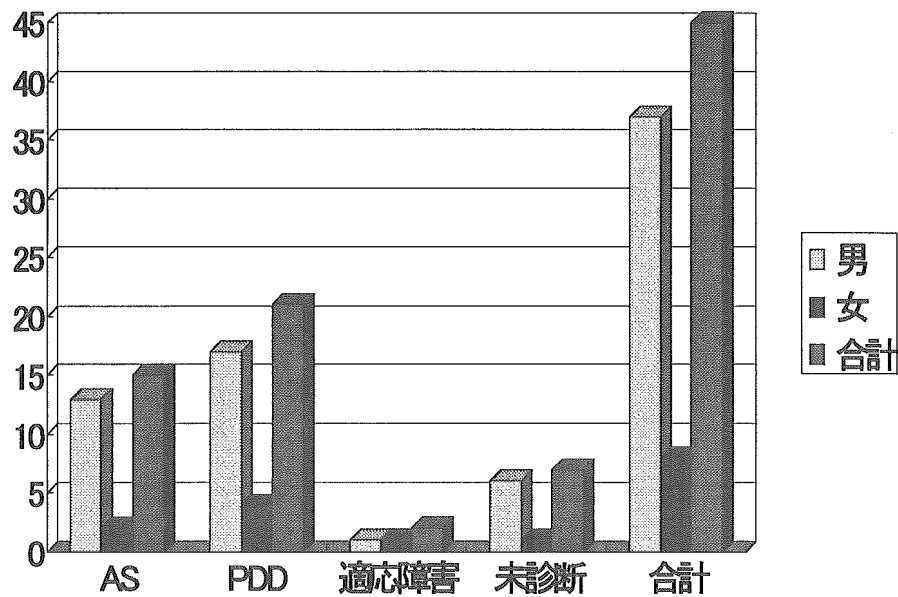


図3. 診断分類名（当事者または家族などからの聞き取り調査によるもの）



4)相談者の内訳

相談者は、「家族のみ」が42%と多く、次いで「本人と家族」が約39%、「本人のみ」が約12%であった。相談者が「家族のみ」の場合、その大半が未受診・未診断の例であり、家族からの情報のみでは当事者の状況を十分に把握できず、当事者が発達障害なのか否かも判然としないままに対応せざるを得ない場合も少なくなかった。

#### 5) 相談内容

相談の内容は多岐にわたっている。相談を受理した時点での主な訴えを列挙すると；

- ①家族への激しい暴力、反抗、パニック
- ②不登校、引きこもり
- ③働く意欲がない、仕事をしない
- ④就職できない
- ⑤社会性がない
- ⑥触法行為（暴力、恐喝、窃盗など）
- ⑦入院・入所を断られた
- ⑧サポート・システムが欲しい
- ⑨誰にでも「結婚したい」と迫る
- ⑩（医療）少年院から出所してきたらどうするか
- ⑪過去への不満を言いつのる
- ⑫医療機関への強い不満がある
- ⑬どこでも対応して貰えない、本人を受け入れてくれる場所が欲しい
- ⑭「いつか重大事件を起こすのではないか」と心配である

これらの相談内容は、これまでの長い経過において常に「激しい問題行動」をあらわしていたケースが、現時点で当面する訴えである。「⑦入院・入所を断られた」、「⑩（医療）少年院から出所してきたらどうするか」、「⑬どこでも対応して貰えない、本人を受け入れてくれる場所が欲しい」、「⑭「いつか重大事件を起こすのではないか」と心配である」などの悩み・不安は深刻であり、緊急な対応をしなければ危険な状況にあると判断されたものもある。

ここで、いくつかの相談受理ケースの概要を述べる。プライバシーを侵害せぬように十分注意をし、固有名詞はすべて削除して整理した。なお、診断分類名は、当事者または家族などの相談依頼者から聞き取ったものである。

【事例A】20歳、男、無職。自閉症またはアスペルガー症候群。両親、同胞2人、当事者の5人家族。小学校時代、激しいいじめを繰り返し受けていた。中学校入学後、情緒不安定となってパニックを起こしやすくなり、学校のガラスを割って大怪我をし、精神科病院に入・退院を繰り返すようになった。入院中は、自傷、興奮、乱暴が続き、ほとんどが保護室対応で、最近、「これ以上の入院継続は困難」といわれた。現在は、福祉施設のショートステイを断続的に行っているが、今後の対応に苦慮した両親が当センターに相談に来た。

【事例B】21歳、男、無職。未診断。姉からの相談。両親、同胞2人、当事者の5人家族。小学校入学時から学習面の遅れがあり、常に親から叱られてい

た。大学入学後、痴漢行為、万引き、教授への嫌がらせなどが出現し、姉がX精神科クリニックで相談したが、「多分、発達障害でしょう」といわれた。両親は専門機関への相談に反対であったが、問題行動がエスカレートするために、姉が当センターに相談に来た。

【事例C】21歳、男、無職。これまでに受診した医療機関では、広汎性発達障害、注意欠陥/多動性障害、アスペルガー症候群などのさまざまな診断名を告げられた。母親は当事者の暴力行為に耐えきれず、離婚。現在は、父親、同胞1人、当事者の3人家族。小学校時代、問題行動を頻発させるために常に担任教師から叱責されており、母親からも厳しく躰られていた。このためか、小学校高学年になって母親に反抗的となり、母親に対する暴力がはじまった。家庭内暴力がひどくなり、医療少年院に1年間入所したことがあるが、興奮、乱暴などの問題行動は改善されず、今後の対応について父親が当センターに相談に来た。

【事例D】24歳、男、拘留中。未診断。両親、同胞3人、当事者の6人家族。幼い頃から問題児扱いされており、小中学校は特殊学級に在籍していた。定時制高校を中退。恐喝、無免許運転、借金を繰り返し、中学2年から医療少年院への入所を繰り返していた。現在、恐喝容疑で逮捕され拘留中であるが、母親が新聞記事でアスペルガー症候群のことを知り、今後の医療機関へのかかり方について相談に来た。

【事例E】27歳、男、無職。易怒性性格、人格障害、広汎性発達障害などのさまざまな診断名を告げられてきた。両親、同胞1人、当事者の4人家族。専門学校卒業後は、さまざまな職に就くが長続きせず、転々としていた。生活リズムの乱れ、家族への激しい暴力、奇行などがあり、家庭生活の維持が困難となってきた。家族だけで抱えることは困難となり、精神保健センターや福祉事務所に相談に行ったが、どこでも十分な対応をして貰えず、本人を受け入れてくれる場を求めて、当センターに相談に来た。

### 3. 考察と提言

#### 1) 高機能広汎性発達障害の人々の実態

全相談件数の7割近くが知的障害を伴わない人たちであり、そのうちの半数が20歳以上であった。これらの人たちは、現行の障害者支援対策では、身体・知的・精神障害のいずれにも該当せず、その支援対象となっていない。高校や大学を卒業したが就職できず、その多くが家庭外に行き場がなく、家族以外の人たちとの接触をもつことができずに暮らしている。このような場合、家庭内への引きこもりが常態化しやすく、こだわりによる固定化した生活様式を長年継続させている。また、親子の力関係の逆転により、特に母親への支配的態度が目立ち、当事者の意に沿わない事態になると、母親に対する暴言や暴力、器物破損を繰り返している事例が多い。

一方、当事者が家庭外に積極的に出かけていく場合、器物破損、薬物の乱用、窃盗や詐欺被害などの司法にかかわる問題に発展している事例も少なくない。



さらに深刻なのは、孤立無援の中でまさに危機的状況にある事例である。学校では一定の学業成績を得ていたが、人間関係がもてない、周囲の状況になじめないなどのために、周りの人たちからのいじめやからかいを受け続け、仲間はずれにされ孤立した状態を長年続けてきた事例が少なからずある。「年齢的に対応は無理と断られた」、「これまで、どこにも相談のしようがなかった」、「どこにも相談に行っても、他にまわされたり断られていた」と多くの相談者が訴えている。

このように、実生活上多くの困難さを抱えながらも、適切な支援を受けることができずに、地域社会の中で全く孤立無援の状態にいる人たちの想像以上に深刻な実態を、本センター事業を通してはじめて知ることになった。

## 2) 行き場のない広汎性発達障害の人々

東京都自閉症・発達障害支援センターに相談に来る人々の相談内容をみるとさまざまなことを考えてしまう。

10～20歳代の人たちの相談が多いが、多くは高機能広汎性発達障害の人々の生活の困難さについての相談である。しかし、60～70歳代の人についての相談や、激しい乱暴・興奮などについての相談もある。幼児期から学齢期までは、医療機関および相談機関で「専門的な相談や療育指導」が行われてきたにもかかわらず、思春期・成人期・老年期になって、本当に医療と福祉の連携による支援が必要になった時に、ある意味で「体良くかかわりを断られ」途方に暮れているケースに出会うことが多い。

強度行動障害と評価してもよいほどの激しい自傷・興奮・乱暴を続ける人たち、強いこだわりを持ち続けて社会的不適応を起こしている人たち、対人関係における軋轢 - そのほとんどは彼／彼女たちの独特な考え方や行動が受け入れられないために生じているものだが - のために職場から解雇されそうになっている人たち、さらには余りの問題の深刻さにために一家心中の瀬戸際まで追い込まれている人たちなど、苦悩に満ちたさまざまなケースに出会う。

広汎性発達障害の人々に対する地域支援システムの未整備が浮き彫りにされると共に、児童精神科医の一人として、現在の日本における「発達障害医療」の乏しさに暗澹たる気持ちになると共に、臨床家の一人としての自分自身の無力さに無念さを感じざるをえない。

## 3) 障害を持つ人々とのかかわり—倫理観と人類の叡智—

最後に、障害を持つ人々とのかかわりにとって重要な問題を述べておきたい。

第1に、人間の尊厳性を深く考える倫理観である。ひとり一人の障害児・者の存在のありようを真摯に受け止め、ひとり一人に最善の指導プログラムを策定し、(可能なら)本人、および保護者からインフォームド・コンセントを得た上で、常に成果を検証しながらすすめるべきではない。

第2は、全人的・包括的なかかわりである。いかに最先端の科学によって精神現象および行動のメカニズムが解明されたとしても、そこに生きる彼／彼女たちの人間としての繊細さと敏感さを忘れてはならず、マニュアル的な形式的で無機質な対応は排除されるべきである。

第3は、科学的な治療・教育・療育の方法の工夫・開発である。経験に過度に依存した従来の指導方法を、最新の研究成果を大胆に導入するものに変革させなければならない。そのためには関連する人々の真の協働が不可欠であり、たゆまぬ工夫と研鑽が必要となる。子どもの成長・発達、まさに生活の場である地域社会の中で営まれる。その意味では地域に根ざした関連職種・機関との協働・連携が不可欠である。障害を持つすべての人々のライフ・サイクルを念頭に置いた体系的な支援体制の確立が、今こそ、求められているのである。

# 都立梅ヶ丘病院における広汎性発達障害の受診状況についての研究

都立梅ヶ丘病院 市川宏伸

## 1 はじめに

近年、了解できない社会的事件が話題になり、高機能自閉症（HFA：high functioning autism）やアスペルガー障害（AS：asperger's disorder）が取上げられている。1943年にKannerが自閉症を報告して以来、自閉症については、長らくKannerの概念が中心に考えられ、知的障害を伴う自閉症が注目された。Aspergerが「小児期の自閉的精神病質」を報告したのは1944年であった。これらの子どもは、Kannerの報告と類似点が多かったが、コミュニケーション能力や知的水準は高く、アスペルガー症候群と呼ばれた。その後もその存在は知られながらも、表舞台に出ることは少なかった。1970年代に自閉症の予後を研究していたDeMyerは、学習能力や動作知能指数を加味することで、的確に予後を予測できるとして、機能別の自閉症と言う概念を提出した。これらの分類の延長上に、低機能、中機能、高機能などの分け方が行われるようになった。一致した見解はないが、精神遅滞がない群を高機能、軽度の精神遅滞がある群を中機能、中度より重い精神遅滞がある群を低機能とするのが一般的な分け方である。1980年代になり、DSM・IV（米国精神医学会）、ICD・10（世界保健機構）などの操作的診断基準が提出された。ともに、広汎性発達障害というカテゴリー分類が作られ、DSMでは、自閉性障害、アスペルガー障害、特定不能の広汎性発達障害など、ICDでは小児自閉症（自閉症）、アスペルガー症候群、非定型自閉症などが下位分類に存在している。操作的診断基準の導入により、ASが新たに定義され、表舞台に登場することになった。医療現場を訪れる広汎性発達障害児について調べてみた。

## 2 方法

東京都立梅ヶ丘病院の外来初診者統計（20才未満）により、平成4年度から14年度までの受診者の動向を調べた。

- （1）初診者総数と広汎性発達障害と診断された患児の数を調べた。
- （2）知的障害を伴わない広汎性発達障害児（MR-）と知的障害を伴う広汎性発達障害児（MR+）の比率を調べる。ビネーまたはWISCⅢを中心にIQ70未満をMR+群、70以上をMR-群とした。
- （3）平成13年度初診の広汎性発達障害児について、二群の受診年齢と男女比を調べた。
- （4）同じ広汎性発達障害児について、二群に分けて受診者の初診理由（重複）を学齢年齢別に調査した。

## 3 結果

- （1）受診者総数（20歳未満）は10数年の間に約2.5倍に増加している。こ

の間、20才未満の一般人口は減少しているはずであり、それにもかかわらず外来初診者総数は増加していた(図1参照)。広汎性発達障害と診断される初診者は生成10年頃から急激に増加しており、この10年間で約4倍になっていた。初診者総数の増加を考慮しても、広汎性発達障害児の増加は著しかった(図2参照)。平成14年度では、全受診疾患のうち約30%を占め、最も多かった。

(2) 平成9年度頃までは、低・中機能の自閉症(MR+)が主体であった。平成10年度以降、高機能自閉症・アスペルガー障害(MR-)は急激に増加しており、平成12年度からは低・中機能自閉症児を上回っている(図3参照)。

(3) MR+群もMR-群も2~18才に分布していたが、MR+群では、3~5歳を中心に就学前の受診者が多かった男女比は4:1で男子が多かった(図4参照)。MR-群では、6~8歳を中心に、就学後の受診者が多かったが、男女比はやはり4:1であった。二群は初診年齢に違いを認めるものの、男女比はともに4:1であった(図5参照)。受診理由は、二群で比較すると、MR-群の方が、学習遅進、集中困難、不登校、気分変動などにおいて、より高い比率を示した(図6、7参照)。

#### 4 考察

これらの結果から、20歳未満初診者総数は、平成10年頃から増加しているが、広汎性発達障害児の増加比率はこれを上回っており、最近では初診者全体の約30%を占めるようになってきている。広汎性発達障害児の内訳を調べると、平成10年頃からMR-群の増加が著しく、12年からはMR+群を上回っている。この傾向は全国の同様の医療機関でも、同じような傾向が報告されている。MR+群はこの10年ほどの間に約2.5倍に増加しているがMR-群は約10倍に増加している。総数が2.5倍に増加していることを考慮してもMR-群の増加は著しい。医療現場を訪れる知的障害のある群とない群について、平成13年度の受診者年齢を調べると、ある群は就学前(3~5才)がもっとも多く、ない群は就学後(6~8才)に多かったが、男女比はともに約4:1であった。病院を受診する数年前から、受診理由となった症状の存在、行動上の問題の存在があったと思われる。なぜ増加しているかについては一定の見解はないが、HFAあるいはASの受診者増加を反映していると考えられる。これまで医療現場に現れなかった知的障害のないPDDの増加は、①社会の受け入れの悪化(多少変わっている子どもに対する周囲の包容力の低下)、②HFAあるいはASに対する認知の増大(マスコミを中心にした報道の影響)、③一般人口における増大(一般人口における系統的統計は存在していない)などが推測されている。家庭ばかりか幼稚園、保育所、学校などにおける相談の増加を考えると、③の可能性も捨てきれない。一方で、知的障害を伴う群における症状の軽症化も指摘されており、早期発見・早期対応が進みつつあることも示唆される。二群において、受診理由を比較すると、MR+群の方がほとんどの年齢で、言語遅滞、発達遅滞、興奮・乱暴、他傷・攻撃などでは多かった。対人関係、集団行動、学習遅進などは、MR-群において、どの年齢でも多く見られた。